

愛川町教育委員会

平成20年10月31日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成20年10月31日（金）
午後2時00分から午後3時15分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 全国学力学習状況調査について
日程第4 愛川町教育委員会表彰規程の一部改正について（議案第7号）
認定第5 その他
 (1) 平成21年度当初予算の編成について
 (2) 児童養護施設開設概要について
 (3) 成人式・立志式・子ども議会の日程について

- 4 出席委員 教育委員長 三好容子
 委員長職務代理者 足立原 威
 教育委員 八木一郎
 教育委員 岡本弘之
 教育長 熊坂直美

- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 岡本幸夫
 教育総務課長 河内健二
 生涯学習課長 長嶋忠雄
 スポーツ・文化振興課長 大八木 尚一
 教育開発センター指導主事 佐藤千代乃

◎開会

- （三好委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、定例教育委員会を開催するわけではありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育委員会は教育委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。

定足数に達しておりますので、10月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （三好委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （三好委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (三好委員長) それでは、次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (三好委員長) ありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

日程第3、(1)教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。

私から一つよろしいでしょうか、三好ですけれども、10月6日の奨励金交付式とあるんですが、何の奨励金になっていましたか。

- (熊坂教育長) 全国大会等へ参加ですが、このところぼちぼちということで国体へ出たりとか、いろんなのがございます。そういう関係で奨励金をお渡しいたしてございます。22日にも行っておりますが、これにあしひれを使った水泳というのがあって、国際大会に出るような選手にもお渡ししたりというようなこととしてございますし、そのようなことでございます。

- (三好委員長) ありがとうございます。

これはスポーツのほうで頑張ってる方が多いということですね。

ほかにありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) よろしいですか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

次に、教育長報告事項についての(2)全国学力学習状況調査についての説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○(三好委員長) お願いします。

○(佐藤教育開発センター指導主事) それでは、資料2をご覧くださいと思います。

本年度、4月22日に平成20年度の全国学力学習状況調査を実施いたしました。この調査結果等についてのご報告というふうにさせていただきます。

この調査につきましては、ことしで2回目、小学校の6年生、中学3年生を対象に、教科の学習の状況、それから児童・生徒の学習や生活にかかわる質問紙、それから3点目として、学校としての教育指導、それから教育環境等にかかることというふうになっております。

まず、1、2ページのところで、教科別の学習状況についての説明をさせていただきます。昨年と同様に国語、それから算数、中学では数学の2教科をそれぞれ知識を図るA問題と活用を図るB問題、そのような調査でありました。

結果につきましては、そこにあるとおり、国語A、国語B、それから2ページに算数、数学A、算数、数学Bというふうなことで表示させていただいております。これは平均正答率というところから見ていただきますと、今年度につきましては、教育委員会として愛川町の状況はかなり全体的に厳しいなあというふうな受けとめをしております。特にA領域というか、基礎基本を図るところのAの調査が大変厳しい結果になっているというところを重く受けとめております。

3ページにつきましては、それぞれの教科の概要ということで、白い枠がよい状況という考えられる内容、それから黒い四角枠が指導や改善が必要と考えられる指導内容になっております。国語については、書くこと、読むこと、言語事項というふうな領域、それから数学

については数と計算、量と測定、図形、総量関係というふうな領域になっております。それぞれのところに白い枠、黒い枠がございますけれども、かなり指導や改善が必要というふうなものが多くなっております。

中でも、A問題というところで、子どもたちが本来しっかりと身につけるといふものが十分でないというところを教育委員会としては分析をしております。

4ページ以降でございます。2番の中ほどです。

児童質問紙・生徒質問紙調査結果というところにつきましては、実際の調査ではそれぞれ75問ほど問いがございました。本日ここに掲載させていただきましたのは、今説明させていただきました、教科、学習にかかわるところの関連のあるものをここに上げさせていただいております。

最初の9番は、何時ごろ子どもたちは起きていますかということ、それから10番は何時ごろ寝ているんだろうかというようなところ。特に10番に当たっては、中学生が11時前に休んでいるという子どもたちの割合が38%というところで、大分遅くまで中学生が起きているという実態があるのかなというふうに思っております。

5ページにつきましては、12番の問題は1日どのくらいテレビ、ビデオ、DVDを見たりしていますかということの中の3時間以上、また15番は携帯電話で通話やメールをしていますかというところ。このところは、小学校にしても中学生にしても、大変割合が高いというところを危惧するところでもあります。

続いて、16の問題でございますが、ここは学校の授業以外にどのくらい勉強をしているんですかという問いです。1時間以下、それから下の16番は全くやっていない、この辺につきましてもかなり愛川町としては数値が高いことを危惧するところがございます。全くやっていないという割合は、県に比べるとかなり2倍に上るところ当たり、勉強時間というところが大きな問題かなというふうに思っております。

6ページです。17番の問題は土曜・日曜日にどのくらい勉強をしているのかという問いです。1時間以下、同じく下は全くやっていない、これも平日と同じような傾向であります。なかなか勉強をする時間を持っていないという実態がここからも見えております。

それから、6ページの下26番です。宿題をしているんですかというふうな問いについては、出されたものに対して宿題をするという姿勢は持っているのかなというふうに思っております。

7ページの27番、28番は、家での予習、家での復習という問いですけれども、なかなか

ここも自主的な学びとして予習や復習が定着していないというところが、その結果から読み取ることができております。

7ページの国語、算数、数学という教科に絞っての問いにつきましては、51番、52番、国語、勉強は大切だ、授業はよくわかるというところについては、子どもたちの意識は大変国語には向かっているのかな、また授業の理解もできているというふうな割合が高いかなというふうに思います。

8ページです。62、63、算数、数学の勉強は大切だ、あるいは内容がよくわかるというところにつきましては、国語とは違って若干意識が低いというか、数学はなかなか理解が難しい、わかりにくいというふうに答えている子どもたちの割合が高いかなというふうに思います。

60番、71番につきましては意欲というところでは、文章で書く問題について最後まで解答を書こうと努力しましたかというところで、60番の国語につきましても小学校で63%、中学校で51%、半分の子が努力をしましたかというところで、そのような割合で答えております。

それから、71番の算数、数学につきましては、特に中学校では28%というふうなことで、なかなか意欲というところに課題があるのではないかなというふうに思います。

9ページにつきましては、校長先生への質問紙になっております。放課後を利用した補充的なサポートをされているか、長期休業期間を利用した学習サポート、あるいは学習方法等の指導、あるいは課題の与え方、あるいはコンピューターを使つての学習の工夫、そういうものが学校において行われているのかというようところで、ここにつきましては、やはり課題が多少あるなというふうなとらえをしております。

10ページです。44番、47番、60番、59番につきましては、少人数指導の実施というところで、おおむね学校のほうではいろいろな取り組みをして、きめ細かな指導に努めているというふうなところがわかります。

11ページでございます。上の70番、68番、76番、74番、あるいは71番、69番の上の枠ですけれども、家庭学習の課題、宿題を与えていますか、あるいは保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行っていますかというふうなところについては、この解答結果から見ますと、家庭への協力をもう少し積極的に働きかける必要があるというふうなことが見えてまいります。

次の項目の授業研究、この辺のところは各学校の研修内容として位置づけてはありますけ

れども、まだまだこの方向性を研究していく必要があるかなというふうに思っております。

97番、95番につきましては、校長先生が校内をどのくらい回っていますかというようなところで、そのような比率になっております。

12ページ以降のところでは、それらの調査をもとにして質問紙調査のクロス集計が4番にまとめられております。

それから、5番はおおむね結果からの考察というところで、12番、13番をまとめさせていただきます。

14ページにつきましては、愛川町として見えてくる課題を4点にまとめてみました。学力状況調査の中で教育委員会として見えてくる課題としては、やはり県教職員がしっかりとこの結果を受けとめて、校内改正の中で自校の子どもたちの力を伸ばすところに、どういう視点を持てるのかということを考えていただきたいというふうなことで、4点ほど記載しております。

小学校は中学校のことも考え、中学は小学校での指導も生かしながらということで、小・中9年間の中で愛川町の子どもたちにしっかりと力をつけるという方向で取り組む必要があるだろうというふうに考えております。

この結果をもとに、教育委員会といたしまして、これまでの取り組みなんですけれども、各学校に調査の結果が届きましたので、各学校がきちんとこの結果を受けとめて活用できるような取り組みを指導いたしました。

各学校から分析の結果、あるいは改善点等を教育委員会としては調査をいたしました。それから校長会議でこの結果を受けとめての協議をいたしました。それから教務主任の先生方がお集まりの会議の中で情報交換をしながら改善策等の取り組みについて方向性を見出したというふうなことで話し合いを持っております。

いずれにいたしましても、この学力状況調査はほんの学校の一環ということなんですけれども、それでもしっかりとこの結果を受けとめて、客観的な視点からそれぞれの学校がしっかりと取り組んでいただけるように、教育委員会としては学校側に要望というか指導をさせていただきます。

また、教育委員会としてもそれぞれの学校の支援をしっかりとしていきたいなというふうに考えております。

簡単ですが、報告は以上です。

○（三好委員長） ありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

教育長、お願いします。

- （熊坂教育長） 今、説明がありましたように、結果的には大変厳しい状態というのは認識をいたしております。結果の数字もともかくなんです、子どもの様子のところを見ながらどういことが原因があるのかということを生懸命、今、分析もしているところなんです、不思議なことに授業のほうはわからないという答えは思ったより少ないです。ところがあきらめちゃうというようなのはかなり強いです。

それから、家へ帰っての状態というものがかなり大変であると、先生方の全体の認識もばらつきがあった、この辺をしっかりしていけないと、まず一番もともになるところのものがつくれないのではないかというふうに思っています。

ですから、その辺のところを、この間も教務の先生の話し合いの中で、私も加わりまして話をしてくれているのですが、学校も、実は一生懸命家庭学習をしてくださいということを、その中で投げかけはしていると、ただ受けとめがないというんですが、じゃないとなったらどうい方法をしていかなきゃいけないかということを考えなければいけないということで、一つには家庭の状況がいろいろあるわけですけど、どうも勉強の方法を事細かに指導をしないと身につけていけないのかなというのの一つあります。

家庭の風潮も子どもが帰ってくれば勉強をしなさいと一言は言うのかもしれませんが、手立てとかいうものはないというのを、先生方の話し合いの中では出てまいります。中には、これは昔の私たちの時代も同じで変わってないんじゃないかということを行った先生もごさいます。

そういうことで、いろんな方面から少しずつでも家庭の認識を変え、子どもたちも変え、先生方も全員が同じ方向を向いて取り組むようにしていけないと、状況はちっとも変わらないというふうに心配をしております。

そんなことで、これから具体的に教育委員会でも取り組む方向を出していきたい。一つは家庭での学習のための事例集みたいなものもつくらなければいけないのかなと、そういうこともまず考えております。

もう一つは、あきらめやすいというのを、これをどうしていくかというのは、いろんな教育活動の中で考えなければいけないんですが、わからなかったらやめてしまうという傾向があるんです。ですからテストをやっている時間が足りないかという、時間が足りない子に

は足りないと出て来ないんです。ですから自分としてはわからなければ、もうそれでおしま
いだから、時間は足りないという言い方が出て来ないんです。

ですから、そんなところの意欲の問題だとか、あきらめない姿勢をどうつくっていくか、
具体的にはそういうところに課題が結構あるような感じがしております。

以上、補足をいたしました。

○（三好委員長） ありがとうございます。

説明は以上でありますけれども、ただいまの教育長の補足説明も含めまして、ご質疑等あ
りましたらお願いいたします。

○（岡本委員） このデータを見る限りでは、非常に県、全国、普通全国って低いんですけれ
ど、ところが全国よりもこんな低いというのは相当深刻な、受け取らなければいけないとい
けないと今この資料を見たんですけど、学校別のあれっていうのは教育委員にも公開されな
いんですか。

○（熊坂教育長） データがありますので、後でお届けいたします。

その辺の、ちょっとお話をさせていただきたいんですが、学校によって超えているところ
もありますし、超えてないところもあります。去年超えていたからってことしも超えている
かいうと、ことしは超えてない、去年は超えた、こういうひっくり返しもいろいろ出てきて
いるんですね。

ですから、そういうところを見ると、やっぱり先生方の認識がその学年だけのものではな
いという、ここもやっぱり学校の中のとらえる面、これは校長先生にも話をしたんですが、
ここをしっかりとしていかないと、小学校の低学年から積み重ねがないと、こういうものはち
っとも解決しないんだということをお話したんですが、そういう状況がございます。

一、二校は昨年の問題をやってみたと、そういうところは比較的樣子がいいんですね。で
すからその学年、去年5年生を持っていたときにそのままだとすると、そこで全く去年の問
題をやっていない学校はあまりよくなかったと。終わってやらせたら、問題の形式になれてき
ますから、平均点とほぼ同じだったというようなことを言う学校もありました。

ですから、取り組みの姿勢にも一つ、全国の受けとめと、本町の先生方の受けとめのずれ
はかなり感じております。ですから、これは何とかしていかなければいけないと。

ですから、点数を取らせるためというアレルギーが先生方に強いんですね、点数じゃなく
て、さっきもお話しましたふだんの子どもたちの課題を何とかしていかなければ、これが解
決しないと点数云々なんていう段階ではないと、そういうこともお話したんですが、そうい

うところをしっかりとしていかなければ、まずいけなと。

ですから、来年度へ向けては3回目になりますので、校長先生方もかなり深刻に受けとめていますので、改善をしていくということで取り組みは進むと思っております。

○（三好委員長） はい、お願いします。

○（八木委員） 質問しますけれども、この実力テストというのは、ことしで2回目ということですが、去年からですか。

○（熊坂教育長） 去年からです。

○（八木委員） これを毎年これからもやっていくという状況なんですか。

○（熊坂教育長） 来年は、ほぼ4月の同じ時期にやるということが決まっていますが、先はわからないですね。いろんなことが出始めていますので、中には文科省が初め危惧していた序列化というような話も出始めていますし、それをもとにできた学校には予算をたくさんやるけど、といった話も出てきますので、そうすると本来の課題を見つけて子どもたちがそれを解決して真の学力をつけていくというところへはいかないんじゃないかと思っておりますので、専門家でも、あるいは政治家の中でも異論が出始めているということですので、先のことはちょっと見通しはわかりません。

○（三好委員長） 八木委員。

○（八木委員） それはそれでいいんですが、昔のテストということがありましたが、神奈川県方式で、その後、全国や県内で自分たちの置かれている位置がどの程度かなという比較ができなかったような時代があったんですが、これはこれで数字が出てくると、すぐに今の世の中は序列化云々ということになりますが、それもよくわかりませんが、実際にこの調査の数字を見て、現場のプロの先生方がこれだけ多くの△の黒丸、指導改善が必要と思われる内容を列記して総括を行っているのは、おどろきです。やっぱりふだんから研究指導を行っているのだから数字の結果が出た、これを見ただけでこんなに出てくるのは不思議です。

今、逆を言えば、テストがなくても今の現実を当然何かの尺度で先生方はわかっていると思うから、そこそこいろいろ気がついたことを改善はされているだろうと思うんですが、数字を見て途端にこれだけ出ちゃったというのは、何か我々の立場から見ても、何をやっているんだという不信感をもつ。はっきりいうとそういう感じもしないでもないんです。やっぱり義務教育というのは、ある程度詰め込んで歩どまりを見ろという、これがもう人生の最低の一つの学力というか、生活力をつけるもとですので、あまり甘やかしか、ご機嫌伺いをしないで、もう宿題なんかばんばん出して、昔みたいにやってほしいと思っておりますけど、

一般論として見るとそう感じます。もっと小突いてもけがしてもやらせろってような感じがしますね。

数字だけを見るわけじゃないけど、これがだんだんつながって行って、高校生になっても全然わからない、大学生になっても何もわからない、昔とえらい変わったなあという感じですか。日本の教育の、本当に何というのか全滅を導くような第一歩になっているんじゃないかと思いますから、その辺ぜひ教育長、ひとつご指導をお願いしたいと思うんですが。

○（三好委員長） ほかにありますでしょうか。

岡本委員。

○（岡本委員） 数学を見ると、数学は本当に積み重ねの勉強なんですね、まさに教育長さんが言われた日ごろからの持続量というか、それが無いと、まず数学などというのはわからなくなるもんなんですね。それが顕著に出ているということ。

それから、先ほどから家庭における学習ですか、その意識が低い家庭もちろんおありでしょうけれども、一般的には子どもさんには勉強をなさいと親御さんは言われていると思うんですね。いろんな形で、程度の差はあれ。

ただ、私がびっくりしたのは、プリントの9ページですか、学校質問紙調査結果というところに出ているんですけど、テストの結果じゃなくて、先生方の生徒への指導、その中で学習方法の30番、それから32番、中学校の本町では0%なんですね、0%ということは全くやってないことになる。それで家庭で勉強をしていない人が、課題も出さなければ、子どもたちは勉強できないお子さんもいるわけですよ、何も出さないで置いて、家で子どもが勉強をしないというのは無理な要求であって、その辺は学校できちっと先生方が適当な課題を出して、家庭においても勉強をする習慣というものを、先生方がある程度方向性を与えないと、さあ家庭は家庭ですと放り投げたのでは、そこで終わりです。一方、親御さんの意識は、勉強は学校にお願いするというふうに思っていると思うんです。親御さんとしては、勉強のことは学校でと。

だから、そういったことを学校でやってあげないで置いて、家庭へ帰ったら勉強する時間が少ないから本町の子どもたちは学力が低いっていうのは、あまりにも酷な決め方だと思うんです。

やはり、子どもですから、本当に学校で、特に義務教育ですよ、私が言っているのは。義務教育というのは、やっぱり先生方がきめ細かくやらなければ、子どもたちは勉強の習慣は絶対につかないと思います。私個人的には、そう思います。

ですから、そういう意味で、これは本当に真剣に受けとめて、町全体として子どもたちの教育をどうあるべきかというのは、本当に重要な課題だと思います。

そうじゃないと、ますます愛川の子どもたちが学力的には低くなってしまいうんじゃないかという思いがします。先生方も本当に一生懸命おやりになっていると思うんですけど、もう一歩やっていただけたらなという思いがいたします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

では、足立原委員、お願いします。

○（足立原委員） 愛川は農村部というか、そういう差は大分最近はなくなって、あるいは町の部分と生活面では変わって、ひどく昔と変わってきてないんじゃないかと思うんです。そういう差が、生活というか。だけど、やはりこれだけ学力の差が出てくるということは、やはり先ほど教育長がおっしゃったように、家庭の受けとめ、先生の受けとめがやっぱり低いというふうに思わざるを得ないですね。

それで、やはり高校入試なんかにしても、今、町の全入というような方法が今、問われているわけで、そういう面でもどこか入れるだろうという、そういう面で、よりレベルの高い学校へ行こうとする、そういう意欲が少し欠けているんじゃないかなという感じがするんです。

ですから、やはり先ほどもお二人の委員から出ていますような、やはり基礎基本をしっかりやるという、愛川町で言われているように教育をもう一度見直す必要があるなあというふうなことを特に感じます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

教育長。

○（熊坂教育長） 先ほどの9ページの30番と32番なんですが、このところは3段階ないし4段階に分かれてのところでございます。ですから一番よくやったのよくがついてない、行なったというところはほぼ100%どこの学校もあるんです。ただ、必要に応じてということをやっていますので、どうもこの辺が先生方の意識ももうちょっと高めてもらってもいいのかなということ、ここでは思います。

今、足立原教育委員さんがおっしゃったことは、僕もある部分では同感なところがありますし、中学の先生方もそう感じているところもあるようです。そんなことをこの間の会議のときにおっしゃった先生もありました。

- （三好委員長） 八木委員。
- （八木委員） この現状を、当然教育の中核にあられます先生方がいろいろと課題を研究して苦勞をされるのはもちろんのことなんですが、共通認識をやっぴり家庭に持っていただくために、こうした結果、こういうものをつぶさに、例えばP T Aとか何かのときに、愛川の現実はこんななんだよということを、やっぴり堂々とデータを見せて上げる必要があると思うんです。そうじゃないと家庭の奥さんや旦那さんはなかなかそこまでの認識がないと思いますので、これを見て、これじゃ大変だというようなことで、先生もしっかりやってもらいし、家でもしっかりしようとか、そういう意識も出るんじゃないかと思うので、細かいことは別として、ある程度、今、愛川の教育が置かれている現状、数字の上からだけでは、もちろんほかにいいところはいっぱいあるんだけど、やっぴり数字が出るということは、数字をよく出さなきゃ結果が伴ってこないと思いますから、その辺をぜひ公表していただいて、何らかの方法で危機管理、危機意識を共有するような形を作っていた方がいいと思います。
- （三好委員長） ありがとうございます。
教育長。
- （熊坂教育長） やはりP T Aに働きかけるのが大事だというふうに思っております。
少し先になるんですが、1月にP T Aの会長の会議がございます。ここには僕のほうが出席をいたしまして、現状で子どもたちの課題についてお話をしたいと、そして各P T Aでも子どもたち、家庭でのあり方というのを見直してもらい会議等をしてもらうことの働きかけをしていきたいと、そういう予定で今考えてございます。
先生方だけではやはりちょっと解決は難しい部分もありますので、保護者も巻き込みながら、これは取り組んでいかなければならない、むしろ低学年から積み重ねをするようなことも考えて取り組んでいきたいと思っております。
- （三好委員長） 岡本委員。
- （岡本委員） きょうの新聞で鳥取県の教育委員会が学力テスト、学校別開示ということで開示する方向だというんです。神奈川県はまだ全然そういうことは出しておりませんね。
- （熊坂教育長） 学校別は神奈川県は出さないですね。
- （岡本委員） 出せない。というのは県の判断で出した、出さないということができるとすよね。
- （熊坂教育長） いや、そういうと。

- （岡本委員） 鳥取県は県の施策として開示を決めたと報道されています。
- （熊坂教育長） 市町村じゃないですか、学校別になってますか。
- （岡本委員） 鳥取県教委と書いてありますよ。二次利用は制限があるけれども、その結果については公表するという答えですね。
- （熊坂教育長） 基本的には、国の方針は学校別は公表しないということですので、それは我々も実施のときにそう受けとめておりますので、それはしないと。
- ただ、必要な部分についてはお話をし、改善を図っていかねばいけないと。特に後ろのほうの部分、このところは課題がいっぱい見えますので、例えば携帯電話なんていったら、これはもう家庭で何とかしてもらわない限りなかなか解決できないもの、テレビゲームといっても、やっぱりそういう部分があります。ですから、そういうところは情報を出しながら一緒に考えてみたいと。
- （岡本委員） もちろん情報公開請求があった場合ですけど、開示するのは。
- （熊坂教育長） ただ、神奈川県の方針は、今のところそれはやらないということになっています。
- （岡本委員） 情報公開請求があった場合には、また難しくなるんですね、ただやらないということとは言わないですね。
- （熊坂教育長） そうですね、基本的には持っているほうが論議をして一度結論を出します。それを請求があったほうへ返すと、これは情報公開制度の流れですが、不服があれば申し立てて、それに基づいて今度は審査会がありますから、審査会が結論を出すと、さらにこちらへ戻ってきて、ここでもう一回論議をして議決をして、ですから審査会の答申そのままということではない場合が当然ありますけど、最終的にはここで判断をしてもう一回返してくると、そういうのが情報公開の流れです。
- （岡本委員） いずれにしろ、いろんな問題を含んでいますから、慎重に取り扱わなければいけないのは当然であって、下手に使うと、じゃこのくらいだったらこのテストをやめちゃうという方向にもなりかねない面も一方にはあるので、せっかくこれだけやったのは、いかに子どもたちの学力をいい形に伸ばすかということだと思うので、その参考資料にするということだと思えますから、今後は愛川町でも本当にいろんな形でこれを受けとめて、学校現場に生かすということが求められているのかなという思いがします。
- （三好委員長） ありがとうございます。
- ほかにございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

八木委員。

- （八木委員） 先ほど、教育長が学校現場と保護者、家庭で一体となるために内容をお伝えするというお話なのですが、やっぱりどの程度、これは取り扱い注意になっていますから、今の岡本委員さんの話もわかりますが、やっぱりご父兄の方々もただ文言を並べているようなものだけだと、なかなかわからないと思うんです。ある程度インパクトがある、こんな数字なのかよという感じで、例えばこれは出せないでしょう。このままではやっぱり出せないでしょう。だけどある程度、ただ文言で書いただけのものだと、ああそうか、やっぱり大したことはないんだという感じになっちゃうような気がするんですよ。

それも、ある程度必要な範囲で開示の方法も考えていただいたほうが、別に恥でも何ともないんだから、隠しだてしてても結果はよくはならねいし、お互いにみんなで考えていくということが必要だと思いますので、その辺をまた方法をひとつお考えいただきたいと思います。

- （三好委員長） ありがとうございます。

ほかにありますかでしょうか。

ないようですので、この結果が今出たということをやしとしなければいけないと思いますので、これを契機に改めて愛川町の子どもたちの教育について、考えを深めて活用し改善をしていくという方向でお願いをしたいと思います。

ほかに質疑がありませんので、日程第3、（2）全国学力学習状況調査については、ご承認をお願いいたします。

◎日程第4

- （三好委員長） 次に、日程第4、議案第7号 愛川町教育委員会表彰規程の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

- （熊坂教育長） 提出議案第7号でございますが、この内容は教職員にかかわる勤続表彰のところの部分を変更いたしたいということで提案するものでございます。詳細につきましては担当課長のほうから説明いたさせますのでよろしく申し上げます。
- （三好委員長） 総務課長、お願いします。
- （河内教育総務課長） 今回の規程の一部改正でございますが、お手元の議案第7号をごらんいただきたいと思います。

まず、今回の改正については、愛川町教育委員会表彰規程の一部改正ということでございます。

内容等については別添ということありますので、1枚おめくりいただきたいと思いますが、告示第何号というものがございまして、こちらのほうを見ていただきますと、愛川町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程を次のように定めるということでございます。

それで先に申し上げますが、一応施行等については20年12月1日を予定させていただいております。

そして、内容でございますが、説明をさせていただきますと、今回のこの一部改正につきましては、改正内容といたしまして、学校に勤務する教職員また学校行政の事務職員、それから学校栄養士など町立の小中学校に永年勤務をされた者を本規程で表彰手続をしまして、毎年教育委員会表彰、これは4月29日に行なっているわけですが、ここで表彰をまいりました。

そして、この教職員につきましてはご案内のように県費負担教職員ということから、県での表彰制度もございまして、これは25年勤続表彰等ということで規定がされていまして、表彰をいたしておりますこと。

それから、また県下の市町村の中でも従来は市町村独自で市町村に勤務をされた教職員を表彰している例が非常に多くあったわけですが、近年はそういった方法も廃止をされてきたということの動向も私のほうでは調べさせていただきました。

したがって、このたび教育委員会表彰規程でのこのような動向も踏まえまして、表彰の廃止ということでさせていただきたいということで提案をさせていただくものでございます。

それで、内容につきましては、また1枚おめくりいただきますと、ちょっと横長になりますけれど、愛川町教育委員会表彰規程新旧対照表ということでごらんいただきたいと思えます。そして改正前のところで、第2条の抜粋がされておまして、第4号教職員またはこれに準ずる者で永年勤続した者ということで、従来15年で本町の学校等に勤務された方は表彰規程がありました。この4号を削除する改正ということでございます。

以上が説明となります。

○（三好委員長） ありがとうございます。

説明は以上のおりであります。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

八木委員。

○（八木委員） ひとつよろしいですか、参考までにお聞きしたいんですが、教職員の方々の永年勤続は、私も教育委員会の表彰にはないほうがいいなと思っていた1人なんですが、例えばほかの方々と同じように職務に専念したり、模範と認められたりということは、当然教職員の先生方の中にも適用されるわけなんですが、それを決める方法が附則か何かにくたわられてないと、例えば学校現場で校長先生がうちの学校じゃぜひこの先生をとというような、そういうふうな推薦方法が定められてないと永遠にこれに当たるような人が出て来ないような気がしちゃうんですが、それは大丈夫なんでしょうか。

○（三好委員長） いかがでしょうか。

○（三好委員長） 教育総務課長、お願いします。

○（河内教育総務課長） この表彰をする点におきまして、教職員等についても、またある学校等も含めまして、前回ですか、全員協議会でお話をさせていただきましたが、特に功績のある方を教職員であろうと、またあるいは学校そのものでであろうと、そういった点をとられて表彰できるようにということで、この点については、こうした機会に具体的に内規等を設けて対応できるものだと考えております。そして推薦等で特出的に挙げていただくことができるような対策はとっていきたいということであります。

○（八木委員） わかりました。

○（三好委員長） よろしいでしょうか、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにありますでしょうか、よろしいでしょうか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） よろしいですか。

ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第4、議案第7号 愛川町教育委員会表彰規程の一部改正についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第4、議案第7号 愛川町教育委員会表彰規程の一部改正については、原案

のとおり可決されました。

◎日程第5

○（三好委員長） 次に、日程第5、その他について

（1）平成21年度当初予算の編成について

（2）児童養護施設開設概要について

（3）成人式・立志式・子ども議会の日程について

以上、3項目についてを一括で説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○（河内教育総務課長） それでは、その他の第1点目、平成21年度当初予算の編成についてということでございます。

資料につきましては、お手元の資料3をお出しいただきたいと思います。

まず、平成21年度の当初予算の編成に当たりましては、本町では予算編成会議等もこの10月に持たれまして、その中で方針が示されたわけでございます。

それで、昨年も教育委員さんのほうには説明をさせていただきましたが、予算編成等に当たりまして、教育委員さんの点から見て、こんなことを取り組んだらどうかとか、あるいは全般を見た中でご意見などがありましたらというようなことで、そういうことで資料等の提供をいたしまして、この中でまたご意見をいただきたいというようなことをお願いしたと思っております。

本年につきましても、平成21年度予算を編成するに当たりまして、実質的には私どもが主体となって積算等を行っていくわけでございますが、その中でも教育委員さんのほうから、先ほど申し上げた点でのご意見をお願いができないかということで、本日この教育委員会の席上で平成20年度の予算の概要を配付させていただきました。いずれにいたしましても、教育総務課、指導室、教育開発センター、それからスポーツ・文化振興課、さらには生涯学習課の平成20年度予算の概要書であります。昨年同様に抜粋をさせていただきましたので、今日、この場でそれを見てということはなかなかいかないかと思っておりますので、大変恐縮でございますけど、お帰りになって見ていただきまして、また教育委員さんとしてこういうことはどうかというようなご提案等もありましたら、次回の教育委員会の席でおっしゃっていただきたいということで考えております。これは私どもも鋭意そういうご意見を踏まえた中で、この予算等についても財政当局を含めまして、またその予算の編成作業として積極的な取り組

を進めていきたいということと、またそういうことのご意見を踏まえた中での対応等を等を含めまして、お話をしてみようかなということでも思ひまして、ご提示させていただきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、お手元の資料4のお出しいただきたいと思ひます。

この資料4でございますが、これは、新設の児童養護施設「愛川 すくすく ステーション」のリーフレットの写でありまして、「手まり学園」という名称で運営がされるということでございます。この点については、昨年からの建設に当たってということで、教育委員会等におきましても情報提供をさせていただいたわけでございますが、このたびこの社会福祉法人輝雲会により、この新設の児童養護施設の整備工事を進め、完成を12月末にできるということでございます。

場所については、ご案内のように、ふれあい村入口の右側に建設が今されているものでございまして、お手元のリーフレットにありますように、手まり学園の建設中の児童棟ということで、ほぼ完成間近で、予定ですと12月の末には竣工がされるということでも聞いてございます。

経営主体については、お手元の資料を見させていただきますと、社会福祉法人輝雲会ということで、それでこの施設の設置場所については、先ほど申し上げたように、半原榎原で両向区が行政区になるかと思ひます。

建物の規模ということでは、リーフレットの写しに記載されていますように1,577.92平方メートルということでもございます。それでこの児童養護施設については、事業目的にありますように、児童福祉法第41条に定められた児童福祉施設ということで、以前の名称等で適当ではないかと思ひますが、孤児院といった位置づけになるかと思ひます。いわゆる子どもにお父さん、お母さんがいない、あるいは様々な事情等により、みていただけない子どもだとか、また児童虐待等を受けて児童相談所において措置をされた子ども達がこの施設に入るということの予定になっていると思ひます。

したがいまして、12月末に完成をすることによって、この開所については来年の4月1日を目指しているということでもございまして、そしてその運営等につきましては、先ほど申し上げた輝雲会のほうで行なうわけでもございますが、その方法等についても、今現在建設概要でのお示しをしているということでも資料の提供をいただいて、その情報として今日お話をさせていただいているものでございます。

それで、定員は50名ということになってございまして、これで来年の4月1日の予定で

の入所の子ども達は、児童福祉法で定める年齢の者となり、今この施設に受け入れている子は2歳から18歳未満の子どもたちということになります。

それで、今、開設に向けての準備の段階でいろいろ職員体制を含めまして、体制づくりを進めているとのことであります。4月1日の開所の予定といたしましては、50名定員でありますけれども、15～16名の児童の受け入れとなるようであります。

そして、これはあくまでも先ほど申し上げましたように、厚木の児童相談所が措置をされた児童が入所対象ということになってまいりまして、その後50名定員でございますので、その運営等についても、4月以降の予定では25名程度ぐらい、それで21年度末には30人ぐらいを一応目指していきたいというようなことの計画もあるようでございますので、またそのようなことで運営が開始されるということを含めまして、先日この書類で情報の提供をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

続いてお願いします。

長嶋課長。

○（長嶋生涯学習課長） それは、3ページ目の成人式・立志式・子ども議会の日程について説明させていただきます。

資料5-1をご覧くださいと思います。

成人式・立志式・子ども議会の日程につきましては、記載のとおりで詳細につきましては、それぞれの実施要綱で説明させていただきますと思います。

初めに、資料5-2、平成21年愛川町成人式実施要綱をご覧くださいと思います。

成人式の企画につきましては、例年のように成人式を迎えられる方の中から18名で実行委員会を組織していただき検討していただいております。当日の運営もお願いすることとなります。

実行委員会をこれまで3回開催しております。これまでの会議で成人式第2部のアトラクションの煮詰め等を除き大枠については決定いたしております。

それでは、要綱の主な事項について説明させていただきます。

まず、5の実施期日は平成21年1月11日、日曜日、午後2時の開会、午後4時30分に閉会の予定です。

6の会場は、例年のとおり愛川町文化会館ホールでございます。

7の日程、第1部の式典は平年と同じで、参加者全員で町民憲章を唱和し、続いて渡邊実行委員長のあいさつ、教育委員会の言葉ということで、三好教育委員長さんにお言葉をいただきたいと考えます。

第2部のアトラクションで、懐かしい生い立ちの写真、スライド上映、お世話になった小・中学校恩師からのメッセージ、新成人の主張夢を語る、お楽しみ抽選会の提案があり、今後の会議で実施方法を協議・調整することとしております。

裏面の8の成人式対象者であります。昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、平成15年3月に義務教育課程中学校を卒業をされておりました、全体では480名で、内訳は愛川東中学校区が197名、愛川中学校区が152名、愛川中原中学校区が131名の方であります。

なお、中学校を卒業した後に町外に転出されました方で、本町の成人式に参加を希望される方については、参加できることとしております。

9の実行委員会委員は、愛川東中学校卒業生8名、愛川中学校卒業生4名、愛川中原中学校卒業生6名、合計18名の方にお願ひし、委員長には愛川中原中学校卒業生の渡邊沙織さん、副委員長は愛川東中学校卒業生の斉藤映さんと、愛川中学校卒業生の荻田陽子さんが選出されております。

最後に記念撮影をいたしまして、終了ということでございます。

当日、三好委員長にはお言葉を、また教育委員会の皆様にはご臨席を賜りたくご予約方よろしくお願ひいたします。

次に、資料5-3の平成21年第41回「愛川町十四歳立志式」開催要項(案)をご覧いただきたいと存じます。

2の日時は、平成21年2月6日、金曜日、午後1時30分の開式、午後4時20分閉式の予定で、3の会場は例年のとおり愛川町文化会館ホールでございます。

5の対象であります。町内3中学校の2年生で、本年度の対象者数は合計449名、内訳は愛川東中学校が195名、愛川中学校が144名、愛川中原中学校が110名であります。

6の式典は、第1部と第2部で構成し、第1部では全員で君が代を斉唱していただき、主催者の言葉で三好委員長さんからお言葉を賜りたいと存じます。その後、「私たちの誓い」ということで、各学校ごとに大体7分程度で誓いの言葉を述べていただく予定であります。

第2部は、講演で、講師に大野靖之氏をお願いすることといたしております。大野さんのプロフィールにつきましては、3ページに記載のとおりで、千葉県出身のシンガーソングラ

イターで母親が高校2年生のときに亡くなられ、それを契機にホスピスや児童養護施設を訪ねて「命」「家族」「愛」「夢」をテーマにボランティアライブをされ、そうした活動や歌声、楽曲などが評価され学校での道徳授業として依頼が殺到していると聞いております。

裏面の10の来賓等出席予定者は、記載のとおり町長を初めとした教育長まで28名を予定しております。当日、三好委員長さんにはお言葉を、また教育委員の皆さんにはご臨席を賜りたくご予約方よろしく願いいたします。

続きまして、5-4の平成20年度愛川町子ども議会実施要項をご覧いただきたいと思っております。

本町では、隔年で子ども議会を開催しておりまして、本年が開催年となります。

開催するに当たりましては、教育委員長さんや町小・中学校長会長、県立愛川高等学校校長先生、社会教育委員議長さん等にご参画いただきまして、実行委員会を組織して、募集方法や運営方法、子ども議員の選考についてご協議いただき進めております。

本年度の実行委員会は、既に2回開催いたしまして、子ども議員の選出も済ませ、子ども議員への事前説明会は2回開催して意見発表の仕方等の確認も済ませ、本番の前のリハーサルを明日、11月1日に開催することといたしております。

それでは、開催要領の主な事項について説明させていただきます。

既に、教育委員の皆さんには案内状を今週初めに送付させていただいておりますとおり、4の期日は11月15日土曜日であります。

5の日程では、受付を午前8時30分から行い、議会を9時に開会し、途中1回の休憩を挟み、正午に閉会する予定としております。発表者は21名で、前半が11名、後半が10名を予定しております。

6の会場は、町議会議場であります。

裏面、8の発表内容であります。本年度のテーマは「子どもから見た町づくり」-夢を語ろう-としております。

当日、教育委員の皆様方には子どもたちの発表を傍聴いただきたくご予約方よろしく願いしたいと思っております。

説明は以上であります。

○（三好委員長） ありがとうございます。

説明は以上です。

これから質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、私から一つだけお知らせというか、しておきたいと思えますけれども、手まり学園の内覧会が11月9日、日曜日にあるという情報をいただきました。もしお時間があれば、どうぞということでしたのでよろしくお願いします。

○（足立原委員） 内覧会。

○（三好委員長） 内覧会。

○（熊坂教育長） 大体建物がおおむね完成だと思います。

私は聞いてなかったのです。

○（三好委員長） 失礼しました。

○（河内教育総務課長） ほかにどういった内容の話が、三好委員長にあったんですか。

○（三好委員長） ボランティアをやっている、そのボランティア関係で情報が……

○（河内教育総務課長） 理解いたしました。

○（三好委員長） 10月20日でしたか、説明会が、ボランティア向けにあったということで、私はちょっと出席できなかったのですが、そのときに内覧会の説明があったんですね。保護者の方もボランティア対象にそういう話があるということを知りつけて、何名か見えたようです。何かまだ不安がいっぱいありそうだということでした。

ほかにありませんでしょうか。

○（河内教育総務課長） 参考に、これからこの施設を運営するに当たりまして、学校とも密接な関係がありますので、学校への説明関係を11月に入りまして、まず4日に小学校と中学校のほうにも説明がされていきますので、そういった連絡関係を密にいただき、それからさらにはPTA組織等を含めまして、地域の方に支援をいただくということで、まして今お話のボランティアの方にも情報提供し、協力を得ていきたいということで、そういったことはきちっとやっていただきたいということでお話しさせていただきました。また、今後そういう面では、先ほど申し上げたようなものも、ある程度施設が本当にできていく段階においても必要であるかと思えますので、教育委員会のほうで情報を提供していくよう努めていきたいと思います。

○（三好委員長） よろしく願いいたします。

実際に子を抱えている方は集団登校をするときにどんな具合になるのかというところを心配されているというところもありますので、今後見守りながらよい方向に持っていけるように、教育委員会のほうもお願いをしたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ご異議ないものと認めます。

それでは、(1)から(3)についてはご承認願います。

以上をもちまして、議事のすべては終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、10月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。